

## 令和7年度 第1回 笠間市公民連携審議会 議事録

1. 日 時 令和7年7月23日(水) 午後3時から
2. 場 所 笠間市役所本所 庁議室
3. 出席者 審議会委員 4名
4. 審議内容

司会

委員の皆様には、本日はご多忙のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。ただいまより、令和7年度第1回笠間市公民連携審議会を開催いたします。初めに会長からご挨拶をいただきたいと思います。

会長

今日は非常にお暑い中、ありがとうございます。公民連携審議会委員会は合意形成が重要でございまして、政策について建設的なアイデアを出していくこと、また、人口減少、高齢化、財政が厳しい中で、公民連携がとても重要になってくるということですので、この会議を実り多いものになりたいと思っています。よろしくお祈りいたします。

司会

ありがとうございました。

議事に入ります前に、事務局説明としまして、本日の審議の流れにつきまして説明させていただきます。

審議内容としまして、(1) 特定公民連携事業では、今回は既存の事業について、特に地域への影響が大きいものなど4件についてご審議をいただきます。(2) 公民連携事業の進捗評価については、一定期間を経過しました包括的な連携協定2件と個別の事業連携協定2件について評価をいただきます。また、(3) 事業提案の審査については、このタイミングで連携の提案をいただいている案件がございますので、今回の議事として入れさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それではこの次第に従いまして、議事に入らせていただきます。

これより先の進行は、笠間市公民連携推進条例第7条の規定によって、会長にお願いいたします。

## <かさまこども園・いなだこども園運営事業>

議長

それでは会議を進めさせていただきます。

円滑で活発な議事進行になるよう、ご協力のほどよろしく申し上げます。

まず最初に、①かさまこども園・いなだこども園運営事業について審議をいたします。事務局から説明をお願いいたします。

担当課

資料2ページからになります。

かさまこども園いなだこども園運営事業についてご説明いたします。

まず事業の概要でございますが、市の公立保育所および幼保連携型認定こども園民営化方針に基づきまして、公立公営であった「かさまこども園」および「いなだこども園」を公私連携施設へ移行し、公募により選定しました学校法人大成学園と協定を締結の上、運営管理を行っているところでございます。

公民連携の方向性については民間活用により、保育の質の向上を図り、利用者満足度の高い施設運営を目指すもので、その手法として市の施設を活用し、運営主体となる民間事業者の実績やノウハウを活用した幼児教育保育の提供を行うことで、民間の柔軟な発想と優れた運営能力を活用した市民サービスの向上や、国県からの補助金充当による運営経費の削減等の効果が期待されます。

これまでの経過でございますが、平成28年度に公立保育所等の民営化方針を策定し、その後、連携法人の選定を経まして、平成30年9月に協定を締結。平成31年4月に公私連携幼保連携型認定こども園として開園し、現在に至っております。

事業費につきましては、令和6年度の運営費2施設を合わせまして3億2308万2000円で、そのうち市の負担額は7716万4000円となっております。

続きまして3ページをお願いいたします。事業の内容等についてご説明いたします。

まず公私連携の移行については先ほどの説明と重複しますが、平成28年度に策定した公立保育所および幼保連携型認定こども園民営化方針に基づきまして、平成31年4月に「かさまこども園」および「いなだこども園」を公私連携施設へ移行しております。

次に公私連携幼保連携型認定こども園についてでございますが、この制度は法律の規定に基づいて、市が設置運営の主体となる民間事業者と協定を結びまして、運営に必要な土地建物の貸与などの支援を行うとともに、協定に基づいた運営がされているか指導監督するなど運営に関与することができる制度となっております。

次に公私連携事業者の概要でございます。記載の通り、学校法人大成学園は水戸市に本部を構え、県内において高校短大のほか、認定こども園や保育園を運営している法人であります。

次に施設の概要でございます。かさまこども園は平成28年4月に公立施設として開設しております。現在定員は210名、保育室11クラスの規模の施設でございます。また、いなだこども園は平成29年4月に公立施設として開設し、定員は123名、保育室7クラスの規模の施設でございます。

4 ページをお願いいたします。次に施設の土地建物等の貸し付けについてでございます。土地の貸付料につきましては、笠間市行政財産使用料条例に基づき算定しております。また建物および物品等については、無償貸付としております。貸付の期間は協定の有効期間である10年間となります。次に施設の利用者数の推移でございますが、申し訳ございません資料に記載誤りがございます。かさまこども園の定員230人を210人に訂正させていただきます。少子化により利用者数は減少傾向にありますが、今のところ定員充足率は100%前後で推移している状況でございます。

次に期待する効果であります。一つは民間の運営能力を活用したサービスの向上になります。協定に基づいた安定的な施設運営を基本に、学校法人の専門性を生かした人材の配置や、続いて5ページになりますが三者協議会の開催等により施設運営の質の向上に取り組んでおります。また普段の保育においては、特色ある取り組みが保育の質の向上に貢献した活動・子供の成長に特に良い影響を与えた活動として評価を受けるなど、保育環境の向上が図られています。二つ目としまして運営経費の削減になります。表で示しました通り、令和6年度の実績を参考に運営費を比較しますと、民間運営により市の負担は約2億4600万円の削減が図られます。

6 ページをお願いいたします。最後に毎年度実施している保護者アンケートの結果でございます。かさまこども園・いなだこども園に対する満足度については、いずれも9割を超える保護者が保育の内容や施設の運営に対して「概ね満足している」と評価しております。

説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

#### 議長

ありがとうございます。事務局の説明に対するご質問、それから答申の方向性についてご意見ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

#### 委員

運営費の比較のところ、この3億2000万円が7700万円になるということはわかったのですが、そのときの県と国の負担をどのように考えればよいですか。

#### 担当課

国・県・市で按分して負担することになっております。その負担割合ですが、国が約52%、県と市が約24%となっております。

#### 委員

そうすると、法律でやっているけれども学校法人の負担はないということですか。

#### 担当課

はい。基本的に施設運営費につきましては、市が支給します。運営費負担金と保護者が負担する保育料、この二つで施設運営費を賄うことになっております。

#### 委員

この民間運営と書いてあるところについては、7700万円を市が支払い、県でも同じ金額を払っているということになりますね。

#### 担当課

その通りでございます。

#### 委員

ということは、全部で3億2300万円かかるところを民間でやってもらうと、民間の方は全く負担がないことになる。

#### 担当課

公立運営の場合には国県負担がありませんので全て市の負担となります。

#### 議長

他にいかがでしょうか。

#### 委員

先ほどご説明があった利用者数の推移のところ、確かにちょっと減少傾向にあるなというふうに見られまして、少子化が原因だのご説明いただきましたが、笠間市では待機児童の問題等は特に生じていないのでしょうか。生じている場合にはどの程度なのか教えていただければと思います。

#### 担当課

笠間市の場合、今のところ保育施設の待機児童は0人ということになっております。特定の施設しか希望しないことが理由で入所待ちになってる方は何名かいらっしゃるんですが、その方々を除けば待機児童は今のところ0人という状況でございます。

#### 委員

笠間市内の公立の保育園・幼稚園というのは、全体でいくつありますか。

#### 担当課

以前は複数あったんですが、現在は公立保育所が1施設だけになっております。

民間施設は17施設ありまして、合計で市内18施設になります。今回のこの「かさまこども園」につきましては、公立施設ではなく民間運営の施設ということで区別はしてるんですが、認定こども園という施設はこの2施設の他にも複数ございます。

#### 委員

国の推奨する、この民間を活用して運営すると、国も県も運営費の一部を負担しますよと、そういう制度にのっかって、この手法にしたということですよ。

担当課

はい。

委員

そうすると、不安なのは、県の負担っていうのは有限なのか、終わりが来るのか。制度が始まって5年間、例えば合併特例債みたいな感じについているのか。

担当課

現時点でいつまでというような、そういった仕組みになっているものではございません。

委員

ありがとうございます。

議長

私からもよろしいでしょうか。この事業を担っているところですが、事業者は単体でこの二つのこども園は、事業は黒字なんですか。民間に運営させたことで市の財政負担が減っていることはそうですけれども、そもそもこの事業者主体の経営というのは、ここは黒字なんですか？

担当課

今手元に詳細の資料がなくて詳しいご説明できないんですが、赤字経営になっているという話はいただいておりませんのでそこは大丈夫だと思っております。

議長

貸付している行政として財務情報というのはディスクロージャーというか、情報開示を求めて貸し付けている以上、その財務状況を把握するのは必須だと思います。というのは、やはり調べてみたら赤字だったと。それで撤退しますというのが最大のリスクだと思います。だからこの大成学園さんがこの二つの事業所で健全な経営ができているかというのは、市の財政だけではなく、保護者など利用者等の視点からも必須だということですが、いかがでしょうか。

担当課

その通りです。

議長

付帯意見として、事業者の財務状況を毎年把握するということを、条件として入れたいと

思います。

皆様それでよろしいでしょうか。

他にご意見ご質問ある方いらっしゃいますでしょうか。

委員

意見としては、6ページの保護者アンケートとかを取っておられるという、これも元々そういう約束で始まったこととはいえ、なかなか他の保育園ではない取り組みだと思うので、こうしたことは評価できるなと思い、保護者の方々もアンケートしてもらえるとということも、安心感に繋がるし、この結果も保育園にフィードバックしているか、保護者さんに出しているかということも質問になってしまうんですけども、もしそうであればますますそういったところもいいことなんじゃないかなと思います。

さっき伺ったのは、もし他に保育園とか幼稚園があれば、この投入の成果でここの保育園のこんなところが良くなったよというところを他の公立の保育園、幼稚園にも教えてあげると、この事業の更にいいところが波及していくんじゃないかなと思いました。

担当課

実施しているアンケート調査で当然園の方では把握はされてますが、その結果を保護者の方にはフィードバックは今のところしていないと承知しております。

議長

それでは今回の議題の1につきましては、現在の運営手法は妥当と判断し、付帯意見として事業者の毎年の財務状況ということで受けたいと思います。

説明者の皆様お疲れ様でした。

### <エトワ笠間運営事業>

議長

続きまして、特定公民連携事業「エトワ笠間運営事業」を議題とします。事務局からの説明をお願いいたします。

担当課

観光課所管分についてご説明させていただきます。資料7ページの1の②特定公民連携事業調書を御覧願います。事業名ですがエトワ笠間運営事業、公有財産の賃貸借によるアウトドアリゾートの運営です。事業概要でございますが、市有財産の宿泊施設でございました、旧あたご天狗の森スカイロッジを活用した公民連携ということになります。公募の結果、公有財産賃貸契約によりまして株式会社コスモスイニシアがグランピング施設エトワ笠間としてリノベーションや整備を行って運営をしているものでございます。所在は岩間地区にあります愛宕山の山頂のあたりとなります。施設としましては全部で16棟ございまして、宿泊施設の他、焚き火を楽しむファイヤープレイスやアウトドアのバーがございます。

公民連携の方向性という欄でございますが、(1)の事業の目指す姿としまして、民間の資

金、ノウハウを活用しまして、公共宿泊施設の維持管理に係る財政負担の軽減を図りながら、来訪される方の拠点としての魅力を高めることで国内外の観光誘客に繋げる公民連携事業を目指すものでございます。(2)の公民連携の手法としましては、公有財産の賃貸借契約を締結しまして、新たな施設整備それから改修費用なども事業者が負担を行いながら、独立採算性によって施設運営をしているものとなります。(3)の公民連携により期待する効果というところで、四つほどございますがノウハウを活かしたリノベーション及び運営、専門スタッフの配置、そして愛宕山周辺環境への波及効果、新たな宿泊需要などが挙げられます。

これまでの経過スケジュールでございますが令和元年9月に事業者選定を行いまして、令和元年の12月に10年間の賃貸借契約を締結し、令和2年7月に開業して現在に至っております。

事業費としましては、事業者からの市への賃借料として10年間で総額1400万円、年140万円をいただいているところでございます。

8ページをご覧ください。「2. 運営事業者の概要」に、株式会社コスモスイニシアの概要を記載しております。「4. 見込まれる効果」というところの①に記載してございますけれども、事業者の既存事業ノウハウを活かした事業展開によって、平均しますと稼働率は14%の増、宿泊者数で1700人増というような状況となっております。9ページをご覧ください。稼働率としまして直近の令和6年度を記載しております。宿泊件数は年間で2134件、宿泊人数が9249人、稼働率は42.3%、宿泊料が1億497万3000円となっております。

10ページになりますが、こちらは平成30年度の以前のスカイロジックの時期のデータを記載してございます。このときは宿泊件数が年間で1460件、宿泊人数は7615人、稼働率が39.9%ということで、宿泊料が3498万7000円となっております。

また12ページ最後のところになります。ここに施設概要図を載せておりまして、赤の点線部分が新設箇所、水色の部分がリノベーションの区分となっております。

簡単でございますが、ご説明については以上となります。よろしく願いいたします。

#### 議長

ありがとうございます。では本件に対してご質問、答申の方向性についてご意見ご質問ありましたらお願いいたします。

#### 委員

9ページと10ページに稼働率が出ていますが、エトワ笠間になってから新型コロナもありましたけれども、稼働率は上昇傾向という形で認識してよろしいですか。

#### 担当課

新型コロナもございましたが、例えばワーケーションですとか、そういうことでの利活用を力を入れたということもございまして、稼働率は上昇傾向ということで認識しております。

#### 委員

可能であれば、過去5年間の稼働率はわかりますか。

担当課

令和2年度が51%、令和3年度が44.9%、令和4年度が51.2%、令和5年度が46.1%、令和6年度が資料にあります42.3%という状況です。

委員

今の数字を伺うと、減少傾向に見えてしまうんです。頑張っておられると思うんですけど、上昇傾向にあるとは言えないと思ったのですが、いかがでしょう。

担当課

ご指摘いただいたように、エトワになってからは横ばいな感じで、その前のスカイロッジの時代から比べると上がってるという状況です。

委員

スカイロッジのときが30%台で、エトワになり40%を超えたという理解でいいでしょう。

議長

他にいかがでしょうか。

委員

今の同じ表のところ、「(うち笠間市)」というのは、宿泊件数や宿泊人数のうちの笠間市民の方の人数・件数ということで、平成30年と令和6年を比べると、笠間市の方が大幅に減っているように見えるのですが、この辺の理由を教えてくださいませんか。

担当課

スカイロッジのときには、地元を対象として観光協会が運営しておりましたが、コスモスイニシアさんが今回のリノベーションをやったというのは、利用者のニーズが経験や体験に移行しているということでございます。さらにインバウンドも視野に価格も上がっており、どちらかというとし外の方の利用が増えて、市内では利用が減って、これは一つの課題になっている部分ではあるんですが、そういうことで切り替わって、市民の利用が減っているような状況であります。

委員

ありがとうございます。施設利用料は大体おいくらですか。

担当課

現在3万2000円から3万6000円ぐらいです。2名1室利用時の料金となります。

委員

平成30年のときは全10棟で、令和6年度では全16棟と書いてあるんですが、6棟増設されるのか、それとも全部丸ごと壊して新しく、でしょうか。

担当課

10棟既存でログハウスがありまして、資料7ページなんですけれども、さらにグランピングサイトを新たに増設し、その他の施設は修繕等をしております。

委員

市内の方は減少されてるということでしたが、全体で見ると採算は取れていると。

担当課

採算は取れていると伺っております。

議長

他にいかがでしょうか。

委員

今日見させていただいて、1億円の売り上げがあると思いついて見えていたのですが、実際には工事の費用はどのくらいかかったのでしょうか。

事務局

この事業につきましては、全額コスモスイニシア様の投資という形でのリノベーションですが、当時の詳細な数字を伺っていないんですけれども、1億円を超える形で投資をいただいて、6棟のグランピング施設を増やし、あとリノベーションでロッジの方のデッキを増設したりということをやっていただきました。

委員

10年間の1400万以上にその投資費用がかかっているが、それでも大体プラスになっているところですね。

事務局

ご指摘の通りでございます。10年の中でどこまで回収できるかということと、今回このパートナー企業については当然デベロッパー事業で本業がまた別枠でございます。いわゆる新規事業の創出という観点で、ある種強い利益は求めずに運営をしていくという実験事業という位置づけで連携をさせていただいてる事業でございます。

委員

ちなみに雇用はどのぐらいしているのでしょうか。

#### 事務局

運営会社そのものは地元ではなく、このコスモスイニシア様のパートナーの会社様なんです。雇用そのものは新規も含めると常時10名強を地元の方含めて働いている状況かなと思います。正確な数字が出ていなくて申し訳ないのですが、そのぐらいでございます。

#### 議長

私も結構この雇用が重要とっていて、地域に雇用を創出することが非常に大事だと。あと私から伺いたいのは、次の10年のビジョンについて市の方できちんとつくった方がいいということです。民間企業なので、おそらくこの採算というのはですね、彼らの商売ベースでは、商売にならない事業だと思うんです。何のためにやっているかという社会貢献ですとか、この地方創生ですとか、あるいはグランピングの初期の社会実験的な事業だったかもしれないときに、10年経って、やっぱりこれは採算が取れないのでやめますという撤退リスクがあると思います。それについてこれは付帯意見になるのですが、次の10年、令和10年以降のビジョンというのを市として持っておいた方がいいということです。あとは先ほどのように、事業は多分黒字だと思いますではなくて、これは貸し付けてる立場から、毎年その事業収支の報告を求めることをすべきだということを付け加えたいと思います。事務局いかがでしょう。

#### 事務局

ありがとうございます。ご指摘の通り、まず10年間この事業が続くかという課題感を持ってこれまで取り組んでまいりました。幸いコロナ禍を経ても、企業様の考えもあって、今のところ順調に推移をしておりますが、ご指摘いただいた通り今後10年のビジョンというのをあらかじめ持つ必要は当然でございますし、今も内部で検討してはいるのですが、きちんとそれを示しているわけではございませんので、そのご指摘を受けて進めてまいりたいと思います。

また、事業収支の報告は受けてはおりますが、この後の事業もそうですが公開できない案件もあります。単体としては今黒字で経営がされているということでの報告を今受けているところでございます。ただそちらもしっかり把握をしてまいりたいと思います。

#### 議長

ありがとうございます。今後、グランピング施設は過剰競争になりうるということで、新規顧客としてインバウンド入れるとか、次の使い方を考えるというのを、ある程度市でブランドデザインを持っていた方が民間としても乗りやすいように思いました。他にご意見ご質問ございますでしょうか。

## 委員

先ほど委員の質問の中にあつた、市民の利用がということで、事務局さんの方からも課題だというご意見が出たんですけど、要するに市民の憩いの場としての公共施設という使命ではなく観光拠点の交流施設であると。施設の位置づけが明確に変わっていると認識してよろしいでしょうか。それとも、以前は市民が気軽に行つて花見をするなどのように使っていたと思うのですが、やはりそれなりに投資をしながら民間にお願いして、その民間会社も自分のところを黒字経営のために金額も高く設定して、市民とはいへど、助成金とか市民割とかも設定せずこの方向性でいく。今議長からもありましたとおり、今後この施設を市としては、どちらかこの方向でいきますと、そういうことでよろしいんですかね。そこを確認したいです。

## 事務局

ありがとうございます。まず令和元年にこのような形で公募した最大の私どもの課題感というのは、当時は公の施設として、今ご意見いただいた通り憩いの場としての活用を中心に、そのため料金も例えば子供会のバーベキューとか、そういうもので市民の皆様を中心に利用をいただいていたところでした。ただ、愛宕山の観光拠点としてのそのポテンシャルが非常に高いという部分と、あとは先ほど申し上げた通り市として大きな投資がなかなか難しい老朽化の問題がございました。こういったところから観光拠点として、今まさにご意見いただいた通り生まれ変わらせるという形でターゲットを全て変え、公の施設としての条例も廃止し、財産の貸付ということを行わせていただきました。基本的にはその下の駐車場もあるんですがここも昨年度大きく民活も含めた手を入れましたので、愛宕山をしっかりと拠点化して観光面での効果を上げていくということに市として取り組んでいるところでございます。

## 議長

では現在の運営手法については妥当と判断します。そして次期10年のビジョンそれからコスモスイニシアさんの本件の経営状況についてはできるだけ市として把握することに努めるということをご付帯意見として答申させていただきます。ありがとうございました。説明者さん、お疲れ様でした。

## <旧東中学校利活用事業>

### 議長

続きまして連携事業の3番目、旧東中学校利活用事業を議題とします。事務局から説明をお願いいたします。

### 担当課

資料 13 ページになります。初めに本市の学校統廃合の経緯について、説明をさせていただきます。本市の小中学校の統廃合につきましては、人口減少や少子化に伴う生徒数の減少による統廃合ということで、合併以降適正規模の検討を行ってまいりまして、再編前は小学校については 14 校、中学校は 7 校ございました。こちらを小学校 10 校、中学校 5 校とさらに小中一貫の義務教育学校を新たに再編をした経緯がございます。時期につきましては平成 27 年、2015 年 3 月で、こども園とするなど活用した部分以外ですと東小学校・東中学校という 2 校が空き校舎となりました。また新たな義務教育学校につきまして小中一貫として中学校校舎に統合したということで、令和 3 年、2021 年から元の南小学校校舎が空き校舎となりまして、この三つの小中学校の跡地について、地域住民との協議も踏まえた上で地域や地域全体の活性化を図る資源として活用するという方針を出しまして、令和元年 2019 年に 3 校同時に利活用事業者の公募を行いましてそれぞれ運営を開始したという経緯がございます。この 3 校のうち東小学校については、コンタクトレンズメーカーの株式会社メニコンにより愛犬の預かりサービスやドッグラン施設の運営を開始したところですが、会社の意向によりまして昨年度で事業を終了するという申し出がございまして、今年度かけて撤退の整理をしているところでございます。従いまして、本日は現在運営を行っている 2 校につきまして、調書に基づいて説明をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして資料に基づいて旧東中学校の利活用事業の説明をいたします。事業概要でございますが、事業者は障がい者福祉事業やプロ野球の独立リーグに所属する茨城アストロプラネッツ球団を運営しております。旧東中学校において、健康を軸とした複合施設としての活用を掲げて、フィットネスジムや栗の加工やカフェの営業、就労支援事業などを展開しております。事業者については株式会社アドバンフォースと球団を担うケーダッシュセカンドで行っております。

次の公民連携の方向性につきましては、(1) の事業の目指すものとしまして、学校跡地利活用による地域振興および地域活性化、(2) の公民連携の手法については、有償で賃貸料を払っていただいております。

期待する効果としまして、新たな拠点づくりとして運動を軸とした事業により市民の健康づくりを広めていただくということと、雇用の創出等と考えています。

経過としまして令和 3 年に事業者選定と事業実施協定を締結しまして、令和 4 年度から運営を開始しております。

事業費については市からの委託料等は一切払っておりませんで、賃貸料をいただいているというものでございます。年間 449 万円で 10 年間での契約としております。

14 ページをご覧ください。学校施設の概要と事業所の概要を記載してございます。一番下のところで、プロ野球チームアストロプラネッツの運営権をケーダッシュセカンドに譲渡したということで、昨年 12 月に連携事業者が変更となっているというものでございます。

次のページの 15 ページをご覧くださいまして、中段の 4 のところで主な取り組みの方を説明いたします。まずカサマロンカフェ事業ということで、こちらでは栗の栽培から加工まで

手がけておりました栗スイーツを提供するカフェ事業でございます。

次に旧東中学校大運動会につきましては、球団選手と対戦するような種目などで運動会を実施して地域住民との交流を図っております。小中学校が統廃合になった地区ですので、運動会が復活したという形で地域の高齢者等も多く参加して喜ばれております。次のレンタルコート事業については体育館をフットサルのレンタルコートにして貸し出しをしているほか、球団選手の自主トレにも使われております。

16 ページにいきましてフィットネスについては校舎内に改装しまして、フィットネスジムを運営しております。次に栗加工につきましては周辺に畑を借り上げて、自前で栗栽培から校舎内に保冷庫であったり国の加工場を整備しまして、ここのカフェでの提供であったりペーストの販売などを行っております。最後に福祉事業については、運営事業者のオフィスにおいて、グループ会社で、茨城県内に6つの障がい者福祉サービス事業を運営しております。栗の栽培であったり就労支援等を行っております。

17 ページからは参考までに事業協定書を添付してございます。説明は以上でございます。

議長

ありがとうございます。事務局の説明に対してご質問、答申の方向性について各委員から意見、ご質問をお願いします。

委員

事業所は元々3社で、1社が昨年撤退されたとおっしゃいましたか。

担当課

球団の経営をしていた事業者として、茨城県民球団という株式会社がありました。そのプロ野球球団の運営権を、記載のあるケーダッシュセカンドというところが受けたものですから、現在はアドバンフォースとケーダッシュセカンドとの契約書となっております。

委員

わかりました。そういうところで17ページの協定書は新たに結び直したという理解でよろしいですか。

担当課

はいその通りです。

委員

お金の件がまずわかりたいというのが一つと、もう一つは雇用がどのぐらいあったのかということ、評価の中に入れた方がいいと思います。他がそんな事業やってるわけですから、

ここでどのぐらいの雇用できたかとか、どれぐらい関係人口を含めて増えてきたかということが入ってくると評価しやすいと思います。

#### 議長

私も全くその通りだと思います。雇用のビフォーアフターと、経営状況が今の資料だと全くわからなくて、収入がいくらで、支出があって、それが貸し付けてから何年、どういう数字に変わっているのかというのが、これだと全くわからないというのは、多分審議のしようがないというのが意見だと思いますがいかがでしょう。

#### 事務局

こちらまず事業体が複雑になっており、アドバンフォースという会社はまず栗の加工とカフェを東中学校でやっております。この他に株式会社の福祉センターでいわゆるA型就労ですね、事業所を水戸でやっております。そこの障害をお持ちの方々含めてその方々が実はこの東中学校で働いているという仕組みになります。また、あわせて社会福祉法人も同じグループで持っておりこちらは本部がつくばにありますがこの三つそれぞれ独立で、採算事業計画と収支を出してましてかつケーダッシュセカンドもまた独立体という形になっておりまして、複合的にいろんな事業がこの中に入ってしまったものですから、この学校だけの出資というのが出しにくいグループ体になっておりまして、ここをご指摘含めてどのような形で出せるのかというのはこの事業者と改めて協議をさせていただきたいと思っております。また雇用につきましては、この笠間市内から新たな雇用が生まれているかという点と生まれてはおりません。一方で今笠間市これこれだけの課題ではないんですが、企業誘致も担当なんですけれども、実は非常に雇用で苦しんでおります。簡単に言いますと、雇用の求人が出て人も集まらないという状態が非常に強まっております。そういったところも含めて関係人口とか地域の方の参加率というのは東中学校の事業も高く、かなり多くの方々が訪れるこのカフェは当然、市外の方を中心に、この数字は後で整理し、また運動会とか東中学校の歴史の写真とかいろんなものを飾ってくれているんですが、それを見に、市民の方も多く訪れるというようなところですので、ここはしっかり人数を資料の方に記載できるように努めてまいりたいと思います。以上でございます。

#### 委員

確かにこれだけ複合的にやっていると決算書をもらっても何もわからないですね。なので並べてチェックをしないといけないのだらうと思いますけど、特にお金のこともそうなのですが、人件費がどのぐらいかかっているかとか、人がどのぐらいここに動いたかということがやっぱり基本ですね。

#### 委員

今の関連で同じ話になるかもしれませんが、公民連携の期待する効果で、やはり市民の健康作りとか、にぎわいづくり、市民が利用する拠点としてのにぎわいづくりがあるので他の今日出ている課題でもうちょっと詳しく、利用者の数とか出てるので、ここだけ何か15ページにこんなことやってますという文章だけなので、ちょっと大変かもしれませんが、例えばそのお店でしたら年間に何日空けましたとか。お客様が何人いらっしゃったとか、レンタルでどれぐらいの利用がありましたとか、フィットネスジムはどれぐらい利用者が来て、費用とかその辺のデータは示していただいた方が、事業効果が我々としてもわかりやすいのかなと思います。

#### 事務局

数字についてはいつも概数で聞いてしまっているというのが現状なものですから、その詳しい数字を年度ごとに提出をいただいて、しっかりこの資料にも転記できるようにいたします。今日の分についてもその後確認をして、委員の皆様方にはお示しできるようにしてまいります。

#### 議長

おそらく民間でいうと、IRですとか、株主の説明責任ですとか、統合報告書で作るものがある、これについては先ほど言った利用者数ですとか、あるいは財務諸表は全部で出すのは無理かもしれませんが、事業ごとに出すことは可能であってそれは企業で言えば、事業部が違えば採算も違うんで、それを事業別ごとに収支を出すというのは当然やっていることですので、ややわかりづらいということですね。これは私からの質問ですけども、おそらく経営事業主体の撤退リスクとか、その事業撤退リスクですね。やはり儲からないからやめます、というリスクは常にあると思うのですが、リスク対応についてはどうお考えでしょうか。

#### 事務局

やはり今申し上げたところと繰り返になってしまうのですが、複数の企業体といっても三つのグループですけれども、企業体が複合で入っているがゆえにリスク管理ですね。この事業についてはおおむね3ヶ月に1回経営者の皆様と話し合いをさせていただいております。独立リーグの球団の譲渡の際にも、当然今度は球団そのものが撤退するというリスクに直面したものですから、そうならない形での譲渡先の選定であるとか、そういったところについても、深く報告を受けて関わらせていただきながら進めているのが今のこの事業の実態でございます。

#### 議長

ありがとうございます。

これについては私見ですが、おそらく事業者を支える制度や連携は必要だと思っていて、障がい者雇用については厚労省から手厚い補助金の制度がありますし、また青年海外協力隊ですね、海外に行く若者たちを派遣前研修という形で受け入れて、スポーツですとか施設の運営の担い手不足やノウハウ不足を補える。事業者とすれば結構手いっぱいである中で、それを政策や制度でサポートしていくことが必要と思いました。

他に質問ご意見いかがでしょうか。では、旧東中学校利活用事業につきましては現在の運営手法は妥当と判断して、事業主体の政策的な制度的な支援というのを検討するという付帯意見として盛り込むと方向で進めたいと思います。

### <旧南小学校利活用事業>

議長

続きまして旧南小学校の利活用事業について事務局から説明をお願いします。

担当課

引き続き資料の方は20ページになります。旧南小学校利活用事業でございます。

事業の概要でございますが、こちらについては私立の通信制高等学校としまして日本ウェルネス高等学校を開校されております。通学コースとインターネットコースの2コースの運営で野球部、女子バレーボール部、吹奏楽部などを設置しまして、学生寮も整備をして、かなり部活動に力を入れているというのが特色の高校でございます。

公民連携の方向性については、(1)の事業の目指す姿としまして、こちらも先ほどと同じ記載でございますが学校跡地活用による地域振興・地域活性化でございます。どちらも公民連携の手法につきましては学校用地や施設は事業者は無償譲渡をさせていただきます。

期待する効果としまして、若年層の定着と地域連携による活性化、また本市の教育環境の充実、スポーツに特化した学校の特色を踏まえまして、連携事業や青少年育成策などを期待するというものでございます。

経過スケジュールについては、令和3年度に事業協定を締結しまして令和4年4月に学校を開校しております。今年度で4年目となります。

事業費としまして、こちらも市の負担はありませんので特に記載はしておりません。

次の21ページをご覧ください。追加資料でございますが学校施設と事業者の概要を記載させていただきます。事業者については学校法人タイケン学園でございます、全国に保育園から高校、大学専門学校などを広く展開している法人でございます。

22ページをご覧くださいまして、こちらについても取り組みをご紹介したいと思います。ウェルネス高校については地域住民との連携や、行政と連携した地域活性化に取り組むという姿勢が非常に意欲的ございまして、開校以来様々な取り組みを行われております。

(1)のところでは生徒による笠間駅での挨拶運動であったり市内の清掃活動を行ったり、また吹奏楽部については中学校での演奏指導あるいは出初式やイベント、市が行うセレモニー

などで演奏しております。(2)のところでは市内の高校や中学校との連携事業にも積極的でございまして、合同でのモンゴル留学生との交流会であったり、学校内にスクールカウンセラーを配置していることから、市内の中学校への訪問カウンセリングなどを実施されております。

(3)については地域スポーツ支援としまして中学校の部活動の地域移行への支援を始めまして、バレーボール教室の開催など市民や特に中学校との連携などに協力をいただいているところでございます。次 23 ページ以降、こちらも協定書を参考として添付してございます。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

議長

ではこの件につきまして各委員からご意見ご質問をお願いいたします。

委員

その高校については知っていますが、様々なところで展開されてますね。全国的にも活躍されているということですが、最近では通信制の学校を出た生徒の方が、偏差値だけではない教育をしっかりと受けており、何か面白いことをやってくるな、という感じがしているところです。それで、地域と関わらなくちゃいけないというふうにもなっていると思うので、その辺のところ、どのような感じでやられてるのかなど。

事務局

開校4年目を迎えます、今年度から探求事業ということで、これは他でもやっていますが、例えば私が1回目の講義に行き、笠間市の概要を話して年間を通して笠間市内のいろんなところを回ってカリキュラムを行うということ、ウェルネスも今年度からスタートしたところでございます。

委員

わかりました。というのは今、探求事業を一緒にやっている中で、市外から通っている子どもたちも結構いると思うんです。その生徒たちを定着させる意味でも、その探求活動みたいなところをしっかりとやって、地元の企業みたいなところとか、仕事等ができそうなところと繋ぎ合わせていくみたいなことをやったらいいのではないかと思います。

事務局

ありがとうございます。今ご指摘いただいたところ本当にその通りだと思っております、昨年度も実は市内の企業様にご紹介をして市内に三つ高校があるんですが、私どもの担当がその三つの高校と市内の企業様を情報交換をするというのを今メールでやり取りなんですけれどもやらせやらせていただいて、あとは職場見学です。この高校に限っては昨年度初めて

卒業生が出たんですけれども、スポーツが強い高校ということもありまして、ほとんどが大学又はプロチームの方に行ってしまったっていうこともあって。就職者も笠間市への就職ができなかったということで、今年度よりそれを強めていこうという協議を今させていただいております。

議長

他にいかがでしょうか。

委員

通信制ですけども、スクーリングは必須だったかと思います。それはこの校舎でやっているということですか。

担当課

はい。スクーリングは高校でやっております。

議長

これは市民連携が大事だと思ひまして。特にバレーボールですがスポーツ系の子供たちというのは、例えば市民がもっと応援者してあげてもいいと思います。例えばホストファミリー制度じゃないですけど、一緒に暮らす、月に2回食事をするですとか、そのような制度を作るとより市民の連携、社会参加に繋がるということ。それから今日出てきた政策との親和性とは相乗効果があつて、例えば認定こども園にこのアスリートたちが何か運動の先生でいけば、将来子供たちが目指すかもしれないですし、せっかくなにかの資産で、子供への連携ですね。あるいは介護予防運動にとか、市民と触れ合う機会を設けたらどうかと思ひました。それから総合探究学習、これも私も宝の山だと思ひます。実は先生があまりやりたがらないんですね、というのは地域がよくわからないし非常にばらつきが激しいです。といったときに例えば関係人口で地域おこし協力隊ですとか、地域活性化起業人とか外部人材を総合探究学習の先生として活用して、例えばコスモスイニシアの人たちが、まちづくりのプロとして総合探究学習の指導に入るということもあり得るのかなと思ひました。そうすればコスモスイニシアは、さっきの事業単体でトントンかもしれないけども、こういった意義のあることをやっていけば、株主ですとか投資家に対するプレゼンテーションになるので、今日出てきた事業に組み合わせたらどうかと思ひました。

事務局

今の後段のご指摘については本当にその通りだと受け止めました。探究学習に実は私どもは水戸市にある常磐高校とあとはスポットで笠間高校とかですけれども、大学は探究学習じゃないんですが、これも年間を通してフィールドワークをずっと受け入れている大学として

淑徳大学などがございます。今私の方はパワーも足りなく、ご指摘いただいたような形を取れるように、皆さんとも話をしていきたいなと思っています。あと前段の方だけちょっと補足しますと、女子バレー部が既に3年、4年目なんですけど、春高に複数回いってらっしゃるくらい強く、それもあり市民の皆様方が、この子たちを招いた食事会とか、野球部の子たちもあの近くのグラウンドで練習するんですが、こんにちとは言いながら道路を走るんだそう。それがものすごく市民の方にとっては嬉しいなと。吹奏楽部の音が聞こえるのが嬉しいとかですね、目に見えない応援団と。寮の子たちに何かお米を持ってきてくださったりとか。そういうような取り組みというのはだいぶ進んでいるようで、全部は把握できないんですけども、ご指摘いただいたような形で、もっと取り組みができればと思いましたので、努めてまいりたいと思います。

議長

それでは、こちらの旧南小学校利活用事業について現在運営手法は妥当と判断しますということで答申したいと思いますが委員の皆さんよろしいでしょうか。ありがとうございます。

#### ＜公民連携事業の進捗評価＞

議長

続きまして公民連携事業進捗評価について事務局から説明をお願いします。

事務局

資料は29ページをご覧ください。公民連携事業の進捗評価につきましては、本市が実施している様々な連携事業のうち、包括連携協定に基づくものは締結から5年、その他の事業は3年を経過したものについて評価をいただくものでございます。昨年度の公民連携審議会では、初回の評価ということもありまして20件以上の事業を棚卸形式で評価いただきましたけれども、今回は包括連携協定が2件、事業連携協定が2件の合計4件を審議対象としております。件数が減少した分、前回長島先生より助言いただきましたお金についての情報も、公表できる範囲で記載させていただきました。

それでは各事業について説明させていただきます。

はじめに、東日本旅客鉄道株式会社との連携事業でございます。笠間市は元来JR常磐線と水戸線が交差する交通の要衝でございまして、本事業はこの基盤を生かし、観光誘客や地域ブランドの振興、交流拠点の活性化等を図っていくものでございます。資料には、令和2年度以降の主な取り組みが記載されておりますが、特に笠間の栗の振興に関しまして、同社のネットワークと企画力を生かした実効性の高い事業を進めているところでございます。例を挙げますと、令和4年度に記載がございまして「共同出資による栗ファクトリー竣工」ということで、こちら栗のペーストや甘露煮などの1次加工品を製造する法人を笠間市、JA常陸と

JRの共同出資で設立したほか、令和5年度に記載がございます茨城デスティネーションキャンペーンでは、吉永小百合さんが笠間市を訪れるCMが全国で放送されまして、本市の認知度が飛躍的に向上したところでございます。

続いて、明治安田生命保険相互会社との包括連携協定に基づく事業でございます。

同社は令和元年に、笠間市内に営業所を開設しまして、「私の地元応援募金」という社内制度を通じた寄付を継続的に行っているほか、金融保険教室や健康チェックイベント、メディカルカフェの実施など、地域に貢献する事業を展開しているところでございます。

続きまして、資料の30ページをお開きいただきたいと思っております。

事業連携協定に基づく事業でございます。上段の日本再生可能エネルギー株式会社・合同会社NRE32インベストメントとの協定は、企業版ふるさと納税制度を活用した寄付に関するものでございます。こちらの事業者は、市内に約100ヘクタールの大規模太陽光発電施設を所有しておりますが、地域住民とコミュニケーションをとりながら、適切に管理をいただいているところでございます。

また下段でございます、サントリーグループとの事業につきましては、市が資源物として回収したペットボトルと同量を再度ペットボトルに水平リサイクルし、サントリー製の飲料容器として再度流通させることで、市民にとってリサイクルの見える化を推進し、世界的な課題であるプラスチックゴミの削減、CO2排出量の抑制に貢献するものでございます。

簡単ではございますが事務局からの説明となります。よろしくお願いたします。

議長

事業連携の進捗評価について、ご質問や答申の方向性についてご意見ありましたらぜひお願いします。

委員

これは何と評価していいかわかりませんので、民間企業もいろいろとやり始めてるし、もっともっとやってもらっていかなきゃいけないかなと。一緒にやっていくっていう姿勢がとても必要なんだろうなと思いつつながら。

議長

これ右側に評価を書いていますけども、ほぼ良いという理解でいいでしょうか。はい。順調に進んでいるという理解でよろしい。はい。日本を代表するような企業ですとか、非常に再生エネルギーといった時流に乗ったことをやっている会社があるというのは市の財産だと思うんで。企業版ふるさと納税をもっとやってもらいたいということもさっき申し上げた探求学習においてのところもどうかと思いました。というのは、ほかの事例では金融教育を会社の方針として、小中高大でやっています、小中はお金の流れとか、高校には数字はこういうふうに通じています、大学はもう金融。株式会社でやっているとすると、例えばサント

リーでしたら食と健康ですとか様々なテーマがあるので、これをトリガーとして、どんどん市民活動に繋がるような仕掛けをしたらどうかと思いました。

付帯意見として、これら関わる会社についてより市の事業に対する関わりを検討していただくということを追記したいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

### <事業提案の審査>

議長

続きまして事業提案の審査を行いたいと思います。空家利活用促進に繋がる公民連携の事業提案を議題として、まず担当部から説明をお願いします。

事務局

冒頭に、なぜこのような審査をお願いするか説明を簡単にさせていただきます。笠間市では、公民連携推進条例を制定し、審議会を設置させていただいております。また、公民連携の専用ウェブサイトというものを作っております。そこに、企業版ふるさと納税だったり笠間市の課題に対する提案というのを随時募集している中で、空家対策が課題となっていることから提案を求めるという募集を行いました。その募集に対して、通常ですと費用を要する提案、このぐらいの費用がかかるよという提案が来た場合は、インセンティブの必要性を含めて、また改めて公募とか競争の手続きを取るというガイドラインでやっているのですが、今回は無償の提案ということで上がってきて、競争をさせようがないというようなことから内容のご説明をさせていただいて、皆様方からご意見をいただいた上でこの先進めてまいりたいという考えから提案をするものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

担当課

クラッソーネとの連携につきまして、今回の連携の募集に至った経緯ですが、空家につきましては全国でも増え続けているという中で、国では令和5年度に空家等対策の推進に関する特別措置法を改正し、空家所有者への責務の強化であったり、放置すれば危険となる特定空家等になる前の段階の管理不全空家の指導強化などの対策を強化しております。また、その改正された対策の一つに、民間との連携した空家の管理や利活用促進が挙げられております。今回、公民連携のウェブサイトにおいて空家に関する事業提案を募集したところ、株式会社クラッソーネから提案がございました。事業の概要としましては、調書の2段目の欄にある通りです。愛知県にある会社で、街の循環再生の文化を育むというビジョンを掲げるスタートアップ企業であります。

解体工事のDXプラットフォームである「クラッソーネ」を運営しておりまして、その中には解体費用のシミュレーションや住まいの終活ナビを活用した空家対策事業がございまして、令和3年度から5年度まで国土交通省の住宅市場を活用した空家対策モデル事業に3年連続で採択されている状況にあります。これまで、133自治体と空家に関する連携協定を締結し

ており、実績とノウハウを蓄積している企業でございます。

二つ目の「公民連携の方向性」としましては、(1)の事業の目指す姿としましては、市内の管理不全空家等を減少させ、住環境の保全向上に繋げる公民連携事業を目指しております。(2)の公民連携の手法としましては、クラッソーネと連携協定することにより、無償で利用できるサービス、コンテンツを市のホームページや広報紙、SNS等の各媒体を通して周知し、管理不全空家等の発生抑制に努めるものでございます。(3)の公民連携により期待する効果としましては、空家所有者等にコンテンツの活用を促すことで、空家、物件の将来について考えるきっかけを提供し、空家の発生予防、増加の抑制に繋がるものと考えております。また、解体費用がどのぐらいかかるのか参考となる数字が出ますので、解体を検討している所有者の後押しにもなると考えております。このように、空家の様々な課題をクラッソーネのDXコンテンツでデジタル化・見える化をして、所有者がどうすべきかを具体的に示すことができ、支援に繋がるものと考えております。

スケジュールでございますが、本日の審議会で審議していただいた後、庁内の政策調整会議、庁議で審議していただき、議会全員協議会に報告して協定締結を予定しております。先ほどの説明でもありましたように、事業費はクラッソーネのコンテンツを利用するということで市の費用はゼロということになっております。説明は以上です。

#### 議長

これにつきまして、事務局の説明に対するご質問ご意見等についてお願いします。いかがでしょうか。

#### 委員

お金がかからないっていう言葉は魅力的なのかもしれませんが、相手企業のビジネスモデル、これをこのシステムでどうなっているのかを説明した方がいいと思います。関連事業者の広告費で賄っているという感じでしょうか。

#### 担当課

クラッソーネは、これまで133自治体と連携協定しております。市が所有者の相談を受けるなかでの課題が、最終的に売買する場合には、媒体事業者である不動産事業者であったり、解体する場合は、解体事業者であったり、どうしても民間の力を借りなくてはいけないものです。例えば、解体の場合、市としては、事業者の斡旋まではできませんので、市や県に登録されてるような解体事業者の一覧を示して、こちらの中から選んでいただく状態があります。空家所有者の方も、検討が進まないという現状がございます。今回、このシュミレーターを使用して、ある程度の概算費用を把握した上で、このぐらいであれば所有者として次のステップ、事業者を選んでいくことになってくるんですけど、その辺はクラッソーネがある程度斡旋することによって、具体的な見積りとかそういった事業者を紹介したりすることに

よって、ある程度企業の方でも収益があるというふうなことで伺っております。

#### 事務局

今課長が説明した通りではあるのですが、補足しますと、ビジネスモデル的には解体の需要をマッチングするサービスを事業として行っておりまして、2023年に地元の常陽銀行と地域課題の解決の共創ビジネスモデルという形のスタートアップ事業にも認定をされておりまして、今回そのビジネスモデルに入ってしまうことで、私どもとして決定したのはいわゆる事業者が限定されてしまう可能性があるというところを懸念をしたところ、この提案の中でそこは一切行わないということで、あくまでもこの解体シュミレーターを使いたい方にご提供すること。実際のマッチングまではクラッソーネは何かを斡旋するとかそういう活動は一切行わないというような提案書になっていたというような形で、今回の協定の締結を進めるような提案をさせていただいているところでございます。

#### 議長

私から補足するとですね、たまたま愛知県の仕事をしてる中でこの社長と先月面談したんですね。そしてそのビジネスモデルを聞きました。平たく言うと相続した場合に家の解体って、私も3年前に経験したんですけども大変なんですね。見積もり取って地元の工務店から見積もりを取ると、あとは地下に変な埋設物がないだとか、実は遺跡があるんじゃないかですとか、相当面倒なんですけども、いろんな工務店を自分で見積もりをとってやったんですけども、クラッソーネはそれを一括でやってくれと。あと売却先の選定についても相当面倒なんですけどそれを一括でやってくれるっていうところがこの消費者を考えたビジネスモデルというふうに思いました。それが故に、常陽銀行のスタートアップルールにも設定されているというのがありました。きちんとした会社だなと社長とも話しましてそういう印象を受けました。消費者の困り事を助けるというビジネスモデルですね。

#### 担当課

2000社が登録しており、間違いなくマッチングに対する収入がそこにあり、行政はあくまでもシュミレーターを使うところまでの提案になっております。解体事業者の斡旋はやりないうことになっております。

#### 委員

最初に少し気になったのが、消費者にとって、このシュミレーターの結果行き着いた事業者がきちんとした業者であるということを市が保証するような見え方になってしまわないかなというのが気になりました。今のご説明で、市はあくまでもシュミレーターをご提供するところまでで、それ以降は消費者が自主的に選んでいくということでしたので大丈夫かとは思いますが、もし可能であれば小さい目印か何かで特定の事業者を斡旋するものではない

ませんといったことを一部つけておくとその時トラブルになりづらいのではないかと。

#### 委員

一括見積もりはとても便利だと思うのですが、よく聞く話が、車の見積もりを頼むと、その後電話が鳴りっぱなしになるということがあります。今回の市との連携事業の中である程度概算枠をお示して、解体には、例えば総額で200万かかるので、その内、例えば更地になって売った場合は300万で売れるでしょうみたいなシミュレーションをしてですね。あとは自ら所有者にやってもらうと。そのお手伝いを、このクラッソーネがその先までやってくれる可能性はあるということで。確認だけでできればいいですよというお客様がこのシミュレーションで見積もりをしたとします。データ入力しますよね、そのデータというのはクラッソーネさんからその解体業者に行くとかそういうことはないということでしょうか。先ほどの車の見積もりのように、色々な業者から電話がかかってくるというのは、入れた情報が一斉に流れるから、それを入手した業者が入力した人にアポイント取って大変な話になるという話を聞くので、今回はそれはないと。クラッソーネでデータは止まり、解体業者にいくことはないという考えでよろしいですかね。

#### 担当課

はい。そのようになっています。

#### 議長

他にいかがでしょうか。では今各委員から出た付帯意見として、特定の事業者を斡旋する予定はないということと、個人情報の漏洩については厳格に留意するということを付帯意見として盛り込むということでしょうか。ありがとうございます。皆様お疲れ様でした。

#### 議長

総じて、公民連携について非常に頑張っているということは間違いないと思います。

ただあえていうと、事業収支についてやや不透明だということと、おそらく担当部署は民間に委託してるから安心ですみたいな雰囲気を感じてですね、毎年の収支状況の把握についてもあまり関心がないような気がしたので、それは先ほど申し上げた撤退リスクも踏まえて検証した方がいいと思いました。あとは自由なご意見一言ずつ賜りたいと思います。

#### 委員

高校の話は嬉しいですね。生徒たちが挨拶しながら自転車で通ったりするのは、地域の方々にとっても幸せなことだと思います。

#### 委員

ご説明いただいてありがとうございました。様々な公民連携事業について伺えて。実際にそういう女子バレー部がまだできて4年ぐらいなのにも関わらず活躍されているという成功事例も伺うことができました。先ほど委員からご指摘があったように、昨年比べてちょっと具体的な数字の資料が少ないように感じましたので、例えば私のように笠間市について少し不勉強な者からするとそのイメージを持ちにくいという点がありますので、ご担当者の方お忙しいとは思いますが、利用数の推移や金額といった具体的な数字を盛り込んでいただくと議論に繋がるのではないかと思います。

#### 委員

今後さらに事業を進めていくときには、いかに庁内連携をするか、庁内に広げていくかというところを考える必要があるのだろうと思いついて聞いていました。

#### 議長

先ほどの子供たちの成長が市民の元気の糧っていうのは、基本的には先ほど申し上げたホストファミリー制度みたいなことや応援しますとか、バレーボールの部員と一緒にトスをあげられますとか、野球部の人とシートノックができますみたいなことを体験型ふるさと納税で、総力戦でふるさと納税を活用するということをしてはどうかというふうに思った次第でございます。

以上で本日の議事はほぼ終了ということでございますので、一旦事務局に戻します。

#### 事務局

長時間にわたりご進行のほどありがとうございました。

公民連携審議会の方はこちらで終了をさせていただきたいと思っております。長時間にわたるご審議の方いただきましてありがとうございました。